

小規模災害の復旧を支援します

単 独 災 害 復 旧 制 度 創 設

今年7月18日夜から19日朝までの梅雨前線による豪雨は記録的な大雨となり、市内に大きな被害をもたらしました。6月22日～7月20日の間に市内で発生した公共土木関係(市道・普通河川)及び農地・農業用施設並びに林道関係の被害箇所は743件、被害額は約20億7,300万円となっています。

この被災箇所は農地・農業用施設並びに林道が一件当たり40万円以上、公共土木施設は一件当たり60万円以上の被害額のもの国が災害復旧制度の対象となり、国から高率な補助金が交付されます。市では国の災害復旧制度に満たない農林施設災害及び公共土木施設災害について、このたび単独災害復旧制度を創設し、災害復旧にあたることにしました。

この制度は共同利用の農林施設で水路・ため池・頭首工・農道・林道などが被災し、復旧事業費25万円

以上40万円未満の被災箇所が対象となります。

地元負担は対象事業費の37.5%で工事費や測量設計費などの一部が負担となります。

また、農地災害の復旧につきましては、市の単独事業の農林施設整備事業の利用が可能です。



災 害 名	対象事業費	地元負担率(額)
公共土木施設	30万円以上60万円未満	—
農 林 施 設	25万円以上40万円未満	37.5%
	(例)事業費30万円の場合	112,500円
農 地	25万円以上40万円未満	70.0%
	(例)事業費30万円の場合	210,000円

※今回の災害で、これまで災害復旧対象とならなかった農林施設や農地の災害について、建設課耕地係及び各支所の担当課へお問い合わせください。

申請期日

平成18年11月2日(木)

申請及び問い合わせ先

建設課耕地係 ☎0824-73-1136
 西城支所環境建設課 ☎0824-82-2182
 東城支所建設課 ☎08477-2-5141
 口和支所環境建設課 ☎0824-87-2113
 高野支所環境建設課 ☎0824-86-2113
 比和支所環境建設課 ☎0824-85-3003
 総領支所環境建設課 ☎0824-88-3065

中国横断自動車道尾道・松江線関連工事に着手

建設課高速道・ダム係 ☎0824-73-1118

国土交通省三次河川国道事務所が整備を担当している中国横断自動車道尾道・松江線のうち、庄原市口和町で関連工事に着手しました。この工事は、本線工事の進入路として利用される工事用道路を整備するもので、庄原市内の中国横断自動車道尾道・松江線関連工事として最初の土音が響くことになりました。

工事中は、市民の皆さんにご迷惑をおかけすることになりますが、ご理解・ご協力をお願いします。

工事場所/口和町下本谷地内

工事内容/市道本谷線からの工事用道路
(延長=約160m、幅員=4m)建設など

工期/平成18年8月から平成19年2月

連絡先/国土交通省三次河川国道事務所

工務課(口和工区担当) ☎0824-63-4121

口和支所環境建設課 ☎0824-87-2113

